

ペット保険の現況（後編）

—ペット飼育の現況とペット保険の契約実績等—

専門職 熊沢 由弘

目次

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. はじめに | 4. ペット保険の実績伸長の背景 |
| 2. ペット（犬・猫）飼育の現況 | 5. おわりに |
| 3. ペット保険の契約実績等 | |

1. はじめに

「ペット保険の現況」として、ペット保険を提供している損害保険会社および少額短期保険会社（以下、両者を区分する必要がない場合は、「保険会社」と表記する。）の概況と保険商品を中心としたペット保険の概要については、『共済総研レポートNo. 189』掲載の「ペット保険の現況（前編）—提供する保険会社の概況とペット保険の概要—¹」（以下、「前編」と表記する。）に整理した。

後編となる本稿では、ペット保険市場の状況を把握することを目的に、ペット保険の普及と密接に関連する「ペット（犬・猫）飼育の現況」、および成長分野といわれている「ペット保険の契約実績等」について整理し、併せて「ペット保険の実績伸長の背景」について考察する。前編からの続きとなることから、適宜、前編の掲載内容を参照いただきたい。

2. ペット（犬・猫）飼育の現況

本稿におけるペット（犬・猫）飼育の現況については、一般社団法人日本ペットフード

協会による調査結果の最新版である「令和4年 全国犬猫飼育実態調査²」（以下、「飼育実態調査」と表記する。）の掲載内容から、ペット保険との関連が考えられる項目を中心に抜粋・引用して整理する。

(1) 総飼育頭数・新規飼育頭数と飼育世帯数

ペット保険の加入対象である「犬・猫の飼育頭数」およびペット保険の加入者（被保険者）となる「飼育世帯数」について、2013年以降の推移を含め、2022年の状況を以下（表1）に整理する。

① 全体の傾向

犬・猫合計の総飼育頭数は、2013年以降、増減を繰り返しているが概ね漸減傾向にある。2022年の1,589万頭（犬：705.3万頭・猫：883.7万頭）は、2013年対比で123.3万頭（約7.2%）減少している。一方、新たに飼い始める新規飼育頭数は、2013年以降、概ね増加傾向にある。特に2020年～2022年は、新型コロナウイルス禍における在宅時間の増加等によるペット需要の高まりにより、高水準（80万頭台後半）

1 <https://www.jkri.or.jp/wordpress/wp-content/uploads/2023/11/Rep189kumazawa.pdf>

2 ペットフード事業者を中心とした会員各社（正会員：52社・賛助会員：35社）の今後のマーケティング施策や商品開発に資するため、インターネットにより全国の20～79歳の男女を対象に行う調査。最新版は2022年10月7日～11日に調査を行い、2022年12月26日に公表（以下URL参照）。 <https://petfood.or.jp/data/chart2022/index.html>

(表1) 犬・猫の総飼育頭数・新規飼育頭数、飼育世帯数の推移

(単位：万頭、万世帯)

調査年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	
犬	総飼育頭数	871.4	820.0	799.4	800.8	768.2	761.6	757.9	734.1	710.6	705.3
	新規飼育頭数	34.4	30.8	37.8	41.7	33.3	36.0	35.0	41.6	39.7	42.6
	飼育世帯数	701.8	664.9	649.3	649.5	625.2	611.6	616.6	588.7	565.6	564.0
猫	飼育頭数	840.9	842.5	829.7	833.3	867.2	884.9	876.4	862.8	894.6	883.7
	新規飼育頭数	34.3	35.4	35.8	39.9	44.4	35.1	39.4	46.0	48.9	43.2
	飼育世帯数	490.9	481.4	475.6	476.6	490.1	502.5	499.4	503.4	517.2	502.5
合計	総飼育頭数	1,712.3	1,662.5	1,629.1	1,634.1	1,635.4	1,646.5	1,634.3	1,596.9	1,605.2	1,589.0
	新規飼育頭数	68.7	66.2	73.6	81.6	77.7	71.1	74.4	87.6	88.6	85.8
	飼育世帯数	1,192.7	1,146.3	1,124.9	1,126.1	1,115.3	1,114.1	1,116.0	1,092.1	1,082.8	1,066.5

(注) 飼育実態調査の掲載内容から抜粋・引用して筆者作成。「合計」欄の「飼育世帯数」は、犬・猫の各飼育世帯数を筆者が単純合計した数値であり、犬・猫の双方を飼育している世帯は、2世帯でカウントされる。

で推移している³。

飼育世帯数は、2013年以降、総飼育頭数と同様に漸減傾向にある。2022年の犬・猫の飼育世帯数の単純合計値である1,066.5万世帯

(犬：564.0万世帯・猫：502.5万世帯)は、2013年対比で126.2万世帯(約10.6%)減少している。

② 犬・猫別の傾向

犬の総飼育頭数と飼育世帯数は、いずれも2013年以降、概ね減少傾向にある。2013年対比で、それぞれ「166.1万頭(約19.1%)」・「137.8万世帯(約19.6%)」減少している。一方、猫の総飼育頭数と飼育世帯数は、いずれも2013年以降、概ね漸増傾向にある。2013年対比で、それぞれ「42.8万頭(約5.1%)」・「11.6万世帯(約2.4%)」増加している。2014年には猫が犬の総飼育頭数を上回る結果となり、以降、猫の優勢が続いている。

なお、(表1)には掲載していないが、2022年の「世帯飼育率」は、「犬：9.69%・猫：8.63%」であり、2013年以降、犬は減少傾向・猫はほぼ横ばいで推移している。1飼育世帯あたり

の平均飼育頭数は、「犬：1.25頭・猫：1.76頭」であり、猫のほうが複数頭飼いの傾向が強い。

(2) 飼育コスト

ペットの医療費やペット保険の保険料なども含まれる「1か月あたりの飼育コスト」と主な支出項目(一部を抜粋)、および1か月あたりの飼育コストをもとに算出した「生涯必要経費」について、2017年以降の推移を含め、2022年の状況を以下(表2)に整理する。なお、飼育実態調査の支出項目には、ペット飼育に伴う追加の光熱費(冷暖房費)などは含まれておらず、ペットの飼育状況によっては、コストはさらにかかっているものと推察する。

犬・猫の飼育コストはいずれも増加傾向にあり、特に犬の増加額・率が大きい。2022年の犬と猫の生涯必要経費を比較すると、犬は猫の2倍近くもかかる結果となっている。犬・猫別にみると、2022年の犬の「1か月当たりの支出総額：13,904円、生涯必要経費：2,517,524円」は、2017年対比で、それぞれ約1.46倍・約1.57倍に増加している。2022年の

3 飼育実態調査によれば、新規飼育頭数が増加傾向にあるにもかかわらず、総飼育頭数が漸減傾向にある要因として、「平均寿命を迎える2005年～2007年生まれの犬が80～100万頭前後いること」が影響しているとのことである。

(表2) 犬・猫の1か月あたりの飼育コストと生涯必要経費の推移

(単位：円)

調査年			2017	2018	2019	2020	2021	2022	
犬	1 か月	支出総額 ^{※1}	9,543	10,363	11,562	12,020	13,843	13,904	
		主な支出 項目 ^{※2}	主食用フード	2,750	2,629	3,148	3,642	3,531	3,642
			医療費(獣医)	3,335	3,642	3,951	4,653	4,713	4,653
			保険料	2,662	2,832	3,250	2,885	3,190	2,885
	生涯必要経費 ^{※3}	1,600,827	1,793,005	2,004,139	2,073,531	2,448,784	2,517,524		
猫	1 か月	支出総額	5,777	6,236	7,485	7,252	8,460	7,286	
		主な支出 項目 ^{※2}	主食用フード	2,293	2,599	2,745	2,877	2,987	2,877
			医療費(獣医)	2,528	2,412	3,016	2,392	3,367	2,392
			保険料	2,096	1,729	2,349	2,069	2,731	2,069
	生涯必要経費 ^{※3}	1,076,313	1,121,526	1,344,751	1,235,071	1,535,678	1,316,467		

(注) 飼育実態調査の掲載内容(生涯必要経費は令和3年以前の調査結果の掲載内容を含む)から抜粋・引用して筆者作成。

※1 犬の支出総額については、「大きさ別の調査」も行っている。2022年の大きさ別の支出総額は、「超小型犬：13,461円、小型犬：13,422円、中・大型犬：17,259円」となっており、特に中・大型犬にコストがかかっている。

※2 (表2)掲載以外の調査対象支出項目として、「おやつ用フード」、「トリミングなどのケア」(犬のみ)、「雑貨」、「おもちゃ・衣類」がある。各支出項目の金額は、「支出を行っている場合の平均値」であり、各支出項目の合計値は支出総額とは一致しない。

※3 生涯必要経費は、犬・猫の年齢ごとに算出した1か月あたりの飼育コスト(支出総額)を平均寿命まで足しあげて算出した数値。

猫の「1か月当たりの支出総額：7,286円、生涯必要経費：1,316,467円」は、前年からは減少したものの、2017年対比で、それぞれ約1.26倍・約1.22倍に増加している。

主な支出項目の2017年以降の推移をみると、「医療費」については、特に犬の増加傾向が目立ち、増加額も大きい。「保険料」については、犬・猫とも調査年による増減があり、調査対象となったペットの年齢・加入している保険商品などの相違による影響と考える(ペット保険契約の保険料水準については、後掲3(4)参照)。

(3) その他の主な調査項目

① 平均寿命

ペット保険に加入する期間にも影響する「平均寿命」は、犬・猫とも伸び続けている。

2022年の犬の平均寿命は「14.76歳(2010年比+0.89歳)」であり、大きさ別では、「超小型

犬：15.31歳(2010年比+0.94歳)、小型犬：14.28歳(2010年比+0.15歳)、中・大型犬：13.81歳(2010年比+0.12歳)」と、小さい犬種ほど長寿傾向がある。

2022年の猫の平均寿命は「15.62歳(2010年比+1.26歳)」であり、飼育形態別では、「外に出ない：16.02歳(2010年比+0.11歳)、外に出る：14.24歳(2010年比+2.12歳)」と、室内飼いに長寿傾向がある。

② 今後の飼育意向

ペット保険の加入者となる飼育世帯数と関連する20～70歳代までの年代別の「今後の飼育意向」(2018年～2022年までの調査結果)は、現飼育者および現在非飼育者のいずれも全年代で減少傾向にある。全体では「2018年：犬20.7%・猫15.8%」が「2022年：犬17.1%・猫13.8%」に減少している。年代別では特に

20歳代の飼育意向が減少しており、そのなかでも犬の飼育意向の減少が大きい。

③ 最近1年間に動物病院に行った回数（平均値）

ペット保険における保険金請求・支払と関連する「1年間の平均受療回数」は、「犬：4.97回・猫：2.62回」であり、犬は猫の2倍近く受療頻度が多い。年齢階層別の受療回数では、犬は0歳と高齢期（7歳以上）に、猫は高齢期（7歳以上）に多い傾向にある⁴。

1年間受療をしていない「0回」の割合は、「犬：11.4%・猫：33.0%」である。犬は猫に比べて受療する個体が多く、9割近くの犬が1年間に1回以上は受療している。

④ ペットの主な入手先

ペット保険の加入機会とも関連する「ペットの主な入手先」は、以下（表3）に整理したとおり、犬と猫とでは傾向が大きく異なる。犬はペット保険の代理店を兼ねるケースが多いペットショップとブリーダー（業者）からの購入が合計で7割弱（68.2%）を占めているが、猫は無償で入手する機会が多く、ペットショップでの購入は限定的（16.9%）である。

(4) まとめ（ペット保険への影響等）

前掲(1)～(3)に記載した飼育実態調査の結果から、主にペット保険の契約実績面を中心に、今後のペット保険市場への影響等について、簡潔に整理する。

① プラス面の影響

以下の調査結果から、増加傾向にあるペットの医療費負担に飼育者が備える効果的方法として、今後、ペット保険への加入が促進される可能性は高いと考えられる。なお、イ・ウについては、保険会社にとって保険金支払増につながる懸念はある。

ア. 総飼育頭数は減少傾向にあるものの、ペット保険への新規加入が期待できる新規飼育頭数は増加傾向にあり、ここ数年は高い水準で推移している。

イ. ペットの種類・年齢階層を問わず、受療機会は相当の頻度で発生している。また、ペットの医療費は概ね増加傾向にあり、特に犬の飼育者の負担額は大きい。

ウ. ペットの平均寿命の伸長は、個々のペットの保険加入期間の伸長、および病気・ケガをしやすくなる高齢期の生存期間の長期化（＝受療機会の増加）につながる。

（表3）犬・猫別の主な入手先（回答上位5項目）

区分	犬	猫
1位	ペットショップで購入（51.9%）	野良猫を拾った（32.1%）
2位	業者のブリーダーから直接購入（16.3%）	友人・知人からもらった（26.7%）
3位	友人・知人からもらった（13.5%）	ペットショップで購入（16.9%）
4位	友人・知人のブリーダーから直接購入（7.4%）	里親探しのマッチングサイトからの譲渡（12.2%）
5位	里親探しのマッチングサイトからの譲渡（4.9%）	シェルターからの譲渡（3.8%）

（注）飼育実態調査の掲載内容から、それぞれ回答上位5項目を抜粋して筆者作成。（ ）内の数値は当該入手先を回答した割合。

4 代表的な年齢階層別の受療回数は、犬「0歳：5.65回、成年期の1～6歳：4.05回、高齢期の7歳以上計：5.66回」、猫「0歳：2.29回、成年期の1～6歳：2.33回、高齢期の7歳以上：3.13回」となっている。

② マイナス面の影響

以下の調査結果から、今後、犬・猫合計の総飼育頭数が増加することは考えにくく、中長期的にはペット保険の契約実績に影響が出ることが考えられる。

ア. ペット保険の加入対象となる犬・猫合計の総飼育頭数は漸減傾向にある。特にペット保険の加入ニーズが高い(後掲3(3)参照)と考えられる犬の飼育頭数の減少数が大きい。新型コロナウイルス禍における新規飼育頭数の増加傾向も、今後は落ち着くことが想定される。

イ. 犬の飼育世帯数・世帯飼育率は減少傾向が続いている(飼育者となるわが国の人口自体も減少している。)。また、今後の飼育意向は、犬・猫とも減少傾向にある。

ウ. ア・イの背景として、飼育者にとって増加傾向にある飼育コストの負担が重くなっている(近年、猫よりも飼育コストがかかる犬の飼育頭数の減少が顕著であることにも影響していると推察する)。

3. ペット保険の契約実績等

前掲2のペット飼育の現況を踏まえて、ペット保険の契約実績、普及率(ペット保険に加入している犬・猫の総飼育頭数に対する割合。以下同じ。)および犬・猫別の加入状況などについて整理する。

ペット保険専門ではない保険会社もあることから、各社の公表内容からペット保険に特化した契約実績を把握することは難しい。

本稿では、以下(1)・(2)については、**アニコムグループの「中期経営計画2022-2024⁵」**(以下、「中期経営計画」と表記する。)および「**DISCLOSURE2023 アニコム損害保険の現状⁶」**(以下、「DISCLOSURE」と表記する。)の掲載内容から、以下(3)については、「**アニコム家庭どうぶつ白書2022⁷」**(以下、「家庭どうぶつ白書」と表記する。)の掲載内容から、ペット保険の契約実績等の把握に有用な情報を引用する。

(1) ペット保険の主な契約実績等

ペット保険の主な契約実績等について、2017年以降の推移を含め、2022年の状況を以下(表4)に整理する。ペット保険の市場規模を示す「収入保険料・保有契約件数」およびペット保険への加入状況を示す「普及率」は、この5年間でそれぞれ約2倍(表4)の記載順に1.89倍・2.04倍・1.99倍)に増加している。

収入保険料は2021年には1,000億円を超える規模にまで成長し、2017年以降高い伸長率が続いている。普及率は2022年には18.6%⁸にまで上昇しており、ペット保険の契約件数増が主な要因であるが、普及率算出にあたっての母数となる総飼育頭数(特に犬)の減少(前掲2(1)参照)も影響していると考えられる。(表1)掲載の2022年の犬・猫の総飼育頭数(1,589万頭)から推計した保有契約件数は295.6万件となり、飼育実態調査実施(2022年10月)後に増加したであろう契約件数を考慮すれば、現状の保有契約件数は300万件を超えていると推察する(参考情報として後掲脚注9参照)。

5 2022年5月11日付公表(以下URL参照)。 https://www.anicom.co.jp/ir/pdf/20220511_2.pdf

6 2023年7月発行(以下URL参照)。 https://www.anicom-sompo.co.jp/company/disclosure/pdf/DC_AS2023.pdf

7 アニコムホールディングスが2010年から毎年公開している、世界最大規模のペット統計データ集。アニコム損保のペット保険の保険金請求データや、独自のアンケート調査の結果をまとめたもの。本稿で引用する最新版は2022年12月15日発行(以下URL参照)。 https://www.anicom-page.com/hakusho/book/pdf/book_202212.pdf

8 MOFFME(モフミー:ペット保険の比較相談サービスを提供。保険代理店でもある。)によれば、ペット保険の普及率が高い国の例として、「スウェーデン:50%、イギリス:25%」が紹介されている(以下URL参照)。わが国の普及率は、以前は諸外国と比較して低いとされていたが、現在では相当程度の水準にまで伸長している。

<https://moffme.com/article/460> (最終確認日:2023年11月9日)

(表4) ペット保険の主な契約実績と普及率の推移

(単位：億円・万件)

年	2017	2018	2019	2020	2021	2022
収入保険料 前年対比	581 117.8%	667 114.8%	750 112.4%	870 116.0%	1,017 116.9%	1,098 108.0%
普及率	9.1%	10.2%	12.1%	14.4%	16.4%	18.6%
保有契約件数(推計値) [*]	148.8	167.9	197.8	230.0	263.3	295.6

(出典) 収入保険料と普及率については、2017～2021年は「中期経営計画」のP37掲載内容から、2022年は「DISCLOSURE」のP12掲載内容から、それぞれ抜粋・引用し、筆者が加工して掲載(なお、出典元の掲載内容において、2017年～2021年の収入保険料は株式会社富士経済の「2021年ペット関連市場マーケティング総覧」、2022年の収入保険料は同社の「2023年ペット関連市場マーケティング調査」の掲載内容を引用し、普及率は同社の数値と日本ペットフード協会の飼育実態調査の結果から推計したものである。)
 ※ (表1) 記載の各調査年の「犬・猫の総飼育頭数」と(表4)記載の「普及率」に基づく筆者推計値(小数第二位を四捨五入)。

増加傾向が継続している収入保険料・保有契約件数および伸長の余地があると考えられる普及率の現況から、当面はさらなる実績伸長が見込まれ、多くの保険会社がペット保険を成長分野として位置付けている。

ニコムグループが推計) となっている。アニコム損保が約半分を占め、個社ごとの公表値からアイペット損保と判定できるA社と併せると、2社で7割超を占めている。

(2) ペット保険のシェア上位の保険会社

ペット保険の新規契約を取り扱う保険会社は18社(前編の3(表1)参照)あるが、以下①・②のとおり、アニコム損保とアイペット損保の上位2社のシェアが圧倒的に大きく、両社を含めた保有契約件数10万件超を挙績している7社(以下、「主要7社」と表記する。)がほとんどのシェアを占めている。

① 収入保険料ベース

中期経営計画の掲載内容によれば、2020年度における収入保険料ベースでの上位社のシェアは、「アニコム損保：51%、A社：22%、B社：7%、その他(12社)：20%」(2020年度の各社のディスクロージャー誌・決算公告等からア

② 保有契約件数ベース(参考値)

保有契約件数は、契約件数が少ない保険会社やペット保険専門ではない保険会社が未公表であるケースが多く、公表している保険会社間においても、算定時点が異なる等正確な数値の把握は難しい。そのため参考値となるが、2022年度末時点を基本に、把握できた範囲で主要7社の保有契約件数を以下(表5)に整理する。

主要7社に占める上位2社のシェアは、アニコム損保が約4割⁹、アイペット損保が約3割であり、前掲①の収入保険料ベースと比較するとアニコム損保のシェアは低くなるが、両社合計で約7割を占めている。また、主要7社合計の保有契約件数は272万件程度と推計され、(表4)記載の2022年の保有契約

9 アニコム損保のDISCLOSUREには、同社のペット保険全体における保有契約件数のシェアは「37.0%」と記載されている。当数値と同社の2022年度末の保有契約件数(1,113,144件)を基に試算すると、ペット保険全体の保有契約件数は「300.8万件」程度となり、(表4)記載の保有契約件数の推計値(295.6万件)に近い数値となる。なお、アニコム損保は、保有契約件数よりも収入保険料のシェアが高く、契約1件あたりの保険料単価が高い傾向が確認できる。

(表5) 主要7社の保有契約件数とシェア (参考値)

保険会社		保有契約件数	シェア	数値算定期	(参考) 当期純利益 ^{※3}
損保	アニコム損保 (専) ^{※1}	1,113,144件	40.9%	2023年3月末	2,515百万円
	アイペット損保 (専) ^{※1}	807,071件	29.7%	2023年3月末	1,134百万円
	ペット&ファミリー損保 (専)	191,519件	7.0%	2023年3月末	148百万円
	楽天損保 ^{※2}	156,866件	5.8%	2021年3月末	558百万円
少短	ペットメディカルサポート (専)	187,146件	6.9%	2023年3月末	106百万円
	FPC (専) ^{※1}	145,985件	5.4%	2023年3月末	39百万円
	SBIプリズム少短 (専)	120,000件超	4.4%	2022年12月末	△89百万円
合 計		2,721,731件	100.0%	-	-

(注1) 2023年の各社のディスクロージャー誌等、公表内容をもとに筆者作成 (各社の概況は、前編の3 (表1) 参照)。

(注2) 会社名の「(専)」はペット保険専門を示す。SBIプリズム少短の保有契約件数は12万件で算出。「シェア」は主要7社に占める割合 (小数第二位を四捨五入) を表示。

※1 アニコム損保・アイペット損保・SBIプリズム少短は、犬・猫以外のペットの加入件数を含む。

※2 楽天損保はペット保険の保有契約件数を未公表であるため、個人向けペット保険契約を楽天損保に契約移管する前の楽天少額短期保険社のペット保険の保有契約件数を記載している。

※3 2022年度決算結果 (百万円未満は切り捨てて表示)。ペット&ファミリー損保とFPCは前年度のマイナスからプラスに転じた。

件数の推計値 (295.6万件) をベースとすれば、主要7社で9割超のシェアを占めると推定できる¹⁰。

(3) ペットの種類 (犬・猫) 別の加入状況等

ペット保険全体の犬・猫別のペット保険加入状況は把握できないが、保有契約件数の多いアニコム損保のペット保険『どうぶつ健保』の0～12歳のペットの加入状況が、概ねペット保険の現況を示していると考え、以下 (表6) に整理する。

2020年の犬・猫別のペット保険の加入状況は、保有契約件数ベースでは概ね「犬：8割弱・猫：2割強」と圧倒的に犬が優勢である。近年では、「犬の飼育頭数の減少、猫の飼育頭

数の漸増」の傾向を受け、猫の割合は増加傾向にあるものの、現状、ペット保険の主な加入対象は「犬」であり、(表4) 記載のペット保険の普及率も犬・猫別ではかなりの格差があると推察する¹¹。

加入対象のメインが犬である背景としては、「猫に比べて動物病院の受療回数が多く、医療費がかかる実態にあり、飼育者のペット保険への加入意向が強くなりがちであること (表2)・前掲2(3)③参照)」、および「ペットの入手先における犬と猫の相違から、ペットを飼い始める際にペット保険に加入するケースが多いこと (犬はペット保険の代理店でもあるペットショップ購入が過半。前掲2(3)④参照)」などが考えられる。

10 主要7社を除くペット保険専門の保険会社の年間収入保険料 (公表値) と平均的なペット保険の保険料水準 (後掲本文(4)参照) に基づいて、各社の保有契約件数を推計すると、ほとんどが数千件程度 (1社のみ3～4万件程度) と見込まれる。なお、日本少額短期保険協会公表の「2022年度少額短期保険業界の決算概況」 (以下URL参照) によれば、ペット保険の保有契約件数は60万件であり、(表5) 記載の少短会社3社 (45万件強) で約3/4 (75.5%) を占めている。

<https://www.shougakutanki.jp/general/info/2023/news20230706.pdf>

11 (表1) 掲載の2022年の犬・猫別の総飼育頭数 (犬：705.3万頭・猫：883.7万頭) および (表4) 掲載の2022年のペット保険の普及率 (18.6%) をもとに、仮に2022年のペット保険全体の犬・猫別の加入状況が、アニコム損保の2020年の犬・猫別占率 (78.8%・21.2%) であったと仮定して試算すると、普及率は「犬：33.0%、猫：7.1%」となる。現状、犬は既にかかなり普及が進んでおり、猫の普及率は低い。

(表6) アニコム損保のペット保険：犬・猫別契約頭数（0～12歳）の推移

(頭)

年		2015	2016	2017	2018	2019	2020
犬	契約頭数	482,187	507,375	534,227	549,954	576,835	621,450
	犬の占率	86.6%	85.5%	84.2%	82.7%	81.0%	78.8%
猫	契約頭数	74,337	85,717	100,472	115,440	135,698	166,717
	猫の占率	13.4%	14.5%	15.8%	17.3%	19.0%	21.2%
計	契約頭数	556,524	593,092	634,699	665,394	712,533	788,167

(注) 家庭どうぶつ白書の参考資料（P70）の掲載内容を参考に筆者作成。契約頭数は、1年契約の契約満了と死亡解約の契約数。

(4) ペット保険の平均保険料の水準

(表4) 記載の各年の収入保険料と保有契約件数（推計値）から算出した、ペット保険1契約あたりの年間平均保険料は、2017年以降、「3.7万円台～3.9万円台」で推移しており、近年では若干減少傾向にある¹²。

犬・猫別では、(表2) 記載の飼育実態調査の1か月あたりの保険料を年換算した平均値(対象期間:2017年～2022年まで)は、「犬:35,421円、猫:25,464円」とやや低い水準となる。また、参考値として家庭どうぶつ白書(脚注7参照)のP9に掲載されている年間のペット保険料から計算した平均値(対象期間:2018年～2021年まで)は、「犬:47,848円、猫:31,409

円」と、やや高い水準となる。ペット保険の保険料水準は、ペットの種類(犬・猫。犬の場合はさらに犬種)・年齢・加入している保険商品・補償プランなどにより大きく影響を受ける¹³ことから、両調査結果の保険料水準の相違は、調査対象となったペット(飼育者)の相違によるものと推察する

ペット保険全体の1契約あたりの年間平均保険料および両調査結果による犬・猫別の保険料の平均値を踏まえ、前掲(3)の犬・猫別の加入状況などを加味すると、犬・猫別の年間平均保険料の目安としては、「犬:4万円強、猫:2.7～2.8万円」程度になるのではないかと推察する。加入する保険商品・プランにも

12 (表4) 記載の内容から推計した各年の平均保険料は以下のとおり。平均保険料が減少傾向にある要因の一つとして、(表6) 記載のとおり、犬よりも保険料水準が低い猫の加入割合の増加などが考えられる。

年	2017	2018	2019	2020	2021	2022
ペット保険の平均保険料	39,046円	39,726円	37,917円	37,826円	38,625円	37,144円

13 参考までに、ペット保険大手社であるアイペット損保の保険商品における代表的年齢時(抜粋)の年払保険料を以下に整理する。ペットの種類・年齢・加入する保険商品により、保険料水準が大きく異なることが確認できる。

保険商品 ^{※1}	うちの子 70%プラン				うちの子ライト			
	犬A	犬B	犬C	猫	犬I	犬II	犬III	猫
0歳	35,980円	42,690円	58,160円	34,840円	13,260円	15,270円	18,470円	9,130円
5歳	50,170円	53,430円	83,940円	37,950円	24,880円	26,200円	32,810円	13,150円
10歳	81,380円	90,600円	146,210円	58,190円	42,790円	45,970円	53,140円	17,940円

(注) アイペット損保のHP掲載内容(以下URL参照)から引用。特約保険料は含まず、割引適用はない金額を掲載。

<https://www.ipet-direct.com/> (最終確認日:2023年9月21日)

※1 『うちの子 70%プラン』は、「入院・通院・手術」による医療費を70%補償する保険商品。『うちの子ライト』は、最低支払療費(3万円)を設定し、「手術のみ」を最大で90%補償する保険商品。

※2 犬は保険商品ごとに犬種による料率区分が適用される。「犬A～C」と「犬I～III」とでは、犬種区分は異なる。

よるが、長期間にわたる加入や複数頭加入などのケースでは、飼育者の金銭負担はかなり大きくなる。

4. ペット保険の実績伸長の背景

前掲3(1)記載のとおり、ペット保険の契約実績は着実に伸長し続けている。わが国において、ペット保険の存在が広く認知され、普及する契機となった2006年4月施行の保険業法改正（以下「保険業法改正」と表記する。）については、前編の2に整理した。その後、着実に契約実績が伸長してきた背景には様々な要因があるが、以下(1)・(2)による影響が大きいと考える。

(1) 「動物愛護管理法」による飼育者の責務強化

① 動物愛護管理法の概要

動物愛護管理法は、議員立法により1973年9月に制定された「動物の保護及び管理に関する法律」が、1999年12月公布・2000年12月施行の改正により「動物の愛護及び管理に関する法律」に名称変更されたものである。法律の目的は、「動物の愛護」と「動物の適切な管理（危害や迷惑の防止等）」に大別できる。ペットが含まれる「家庭動物」のほか、人が飼養する動物（展示動物、産業動物、実験動物等）が対象となる。法律の名称変更以降、主に「動物取扱業者の適正化・規制強化」と「飼育者の責務強化」を目的とした法改正が、複数回（公布年月：2005年6月、2012年9月、2019年6月）行われている。

② 飼育者の主な責務

動物愛護管理法のもとでは、飼育者の責務

として、「動物の種類・習性等に応じて適正に飼養（適切な給餌・給水、必要な健康管理）をすること、できる限り終生飼養に努めること」、および「動物が人の生命・身体・財産に害を加え、生活環境の保全上の支障発生や人に迷惑を及ぼさないよう努めること」を求めている（法第1条・第2条）。不適正な飼育に対しては、罰則が適用される¹⁴。

ペット保険は、ペットの医療費用を補償し、特約を付加することによりペットを起因として飼育者が負う損害賠償責任も補償できる（前編の4（表3）の3参照）。ペット保険への加入は、飼育者が動物愛護管理法に基づく責務を果たすにあたり、経済的負担を担保するうえで有効な方法となり得る。なお、多くのペット保険において、「給餌・給水等の基本的管理の怠り」（法第2条第2項に規定する適正飼育違反などが該当）は、免責事由として規定されている。

保険業法改正を契機にペット保険が広く認知され、着実に契約実績を伸ばしていく時期と、動物愛護管理法が改正され、飼育者の責務が強化されていく時期はほぼ重なっている。動物愛護管理法により、ペットを飼う際の心構え・必要な対応が浸透したことは、ペット保険の加入促進に影響を及ぼしていると考えられる。

(2) 「動物病院数の増加」による受療環境の整備

飼育者がペット保険を利用（保険金請求）する際には、ペットが動物病院で治療を受けることが要件となる。動物病院が身近にあるという環境整備は、ペット保険への加入を促す要因の一つと考えられる。

14 動物を「みだりに殺し、傷つけた者は、5年以下の懲役または500万円以下の罰金」、「虐待を行った者または遺棄した者は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金」に処せられる（法第44条）。2019年6月公布・2020年6月施行の法改正により、罰則は強化されている。

① 動物病院数の現況

農林水産省が公表している「都道府県別飼育動物診療施設の開設届出状況¹⁵」によれば、2022年の全国の動物病院数は16,701件である。この数値には「産業動物を対象とする診療施設：4,085件」を含んでおり、犬・猫などペットの診察を行う「小動物、その他」の区分に該当する診療施設（以下、便宜的に「ペット動物病院」と表記する。）は12,616件である。

② 動物病院数の推移

飼育動物診療施設の開設届出状況について、2004年以降2022年までの各年の推移を確認¹⁶したところ、産業動物を対象とする診療施設が概ね4,000件前後で推移している一方で、ペット動物病院は毎年1～2%程度（200件前後を中心に130～290件程度）増加し続けている。2022年の12,616件は、保険業法改正施行

年の2006年（9,729件）との比較では約1.3倍（+2,887件）に増加している。

前掲2(1)記載のとおり、犬・猫合計の総飼育頭数が漸減傾向にあるにもかかわらず、ペット動物病院数が増え続けている背景には、飼育者からの需要の高まりがあり、前掲(1)の動物愛護管理法に基づく飼育者の責務強化も影響をしていると考える。

③ 【参考情報】都道府県別：ペット動物病院とヒトの医療施設の比較

前掲①の公表内容に基づいて、「人口10万人あたりの都道府県別のペット動物病院数」を試算したところ、首都圏（1都3県）の充実ぶりが目についた。この結果を、厚生労働省が公表し、ヒトの医療費への影響でも話題になる「人口10万人あたりの都道府県別の一定規模の病院数（患者20人以上の入院施設を有する）およびその病床数」と比較し、以下（表7）

（表7）人口10万人あたり：ペット動物病院数とヒトの病院・病床数の都道府県別状況（抜粋）

ペット動物病院（上位県）			ヒト：一定規模の病院（下位県）				
順位	都道府県	病院数 ^{※1}	順位	都道府県	病院数 ^{※2}	都道府県	病床数 ^{※2}
1	東京都	13.2件	42	埼玉県	4.7件	滋賀県	983.9床
2	神奈川県	12.5件	43	千葉県	4.6件	千葉県	954.4床
3	山梨県	11.6件	44	東京都	4.5件	東京都	893.2床
4	千葉県	11.4件	45	愛知県	4.2件	愛知県	879.5床
5	長野県	11.0件	46	滋賀県	4.1件	埼玉県	856.8床
6	埼玉県	10.9件	47	神奈川県	3.6件	神奈川県	799.1床
参考	全国計	10.1件	参考	全国計	6.5件	全国計	1,194.6床

（注）以下※1・※2を踏まえて筆者作成。

※1 脚注15の農林水産省公表内容と総務省統計局公表の「人口推計（2022年10月1日現在）」（以下URL参照）における「総人口」（日本人＋外国人を含む）の数値をもとに計算（小数第二位を四捨五入）。

<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2022np/index.html>

※2 厚生労働省「令和3（2021）年 医療施設（動態）調査・病院報告の概況」（令和4年9月30日）（以下URL参照）のpp.34～35の記載内容を引用し、転載。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/iryosd/21/dl/11gaikyou03.pdf>

15 農林水産省が2023年3月31日に公表した「2022年12月末現在」の動物病院数の状況を、都道府県別にとりまとめたもの（以下URL参照）。動物病院の開設者は、獣医療法第3条に基づき、開設日から10日以内に都道府県知事に届け出なければならない。<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/animal/attach/pdf/index-7.pdf>

16 農林水産省HPにおいて、2004年以降の各年の状況を確認することができる（以下URL参照）。<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/animal/index.html>（最終確認日：2023年9月21日）

に整理した。首都圏ではペットとヒトの医療施設の状況が、ほぼ真逆ともいえる興味深い傾向が確認できる。なお、(表7)には記載していないが、第1位と最下位の県の数値¹⁷を比較すると、ペット動物病院数の県間格差は2倍強であるが、ヒトの一定規模の病院数・病床数の県間格差はそれぞれ5倍弱・3倍弱もある。現状、ペット医療の県間格差は、ヒトほど大きくはないといえる。

都道府県別のペット保険の加入状況は把握できていないが、加入者(飼育者)となる世帯数に加え、ペット動物病院の開設状況を考慮すると、首都圏を中心とした都市部の契約が多い傾向にあるのではないかと考える。

5. おわりに

近年の大手生損保(グループ)によるペット保険への本格的参入に注目し、今般、「ペット保険の現況」について幅広く調査を行った。そのとりまとめとしての前編および本稿(後編)の執筆を通じて、成長を続けるペット保険業界においても様々な課題があることを確認した。ペット保険の動向として、今後も注視していきたい以下(1)~(3)の項目について、私見・所感を記載し、「ペット保険の現況」に関する調査のまとめとする。

(1) ペット保険市場

前掲2(1)に記載のとおり、犬・猫合計の総飼育頭数は漸減傾向にあり、特にペット保険への加入率が高い犬の飼育頭数の減少が顕著である。近年の飼育コストの増加傾向や飼育者の責務強化により、誰もが気軽にペットを飼える環境下ではなくなりつつある。

そのような状況下であっても、前掲3(1)に記載の状況を踏まえれば、当面、ペット保険の契約件数は伸長し続けるであろう。しかしながら伸長率は徐々に鈍化し、保有契約件数は中長期的には頭打ちになることが想定される。ペット保険が継続して成長していくためには、飼育頭数が漸増傾向にありながら、普及率が低い「猫」の飼育者に訴求できる取組みの強化が必要と考える。

(2) ペット保険の課題と保険商品

ペット医療の高度化による医療費の高額化¹⁸に加え、契約件数の増加および契約構造の変化(若年齢で加入したペットの高齢化)により、ペット保険業界では保険金支払件数・支払額は増加傾向が続いている。その結果、一部の保険会社では、経営面への悪影響も出ており、改善を図るべく、ここ数年の間に保険料率改定・補償内容の見直しや既存商品の販売停止などに取り組む事例が確認できる¹⁹。

17 人口10万人あたりのペット動物病院数の最下位は富山県(5.8件)、ヒトの病院数・病床数の第1位は高知県(17.8件・2,328.1床)である。

18 ペット(犬・猫)の医療は、ヒトや産業動物である家畜に対する医療における診療報酬点数制度がないことから、全体的に医療費の抑制が難しいことが考えられる。

19 保険料率改定等の具体的事例として、以下①・②が挙げられる。以下記載の改定年月日は、この時期以降に補償開始日(始期日)となる契約に適用される。

① ペット&ファミリー損保

主力商品『げんきナンバーわん』について、2020年4月1日に保険料率を改定(条件により引上げ・引下げ)した(以下URLア参照)。その後、2021年12月1日に『げんきナンバーわん』の新規取扱いを停止(原契約の継続は取り扱う)するとともに、新商品『げんきナンバーわんスマート』(1回の通院に免責金額を設定。『げんきナンバーわん』よりも低廉な保険料水準。)を発売した(以下URLイ参照)。

ア <https://www.petfamilyins.co.jp/news/200124.pdf>

イ <https://www.petfamilyins.co.jp/news/210922.pdf>

② アイペット損保

2021年5月2日に、「保険料率の改定(高年齢の犬・猫の保険料を定額化して引下げ、低年齢の犬・猫の保険料を一部引上げ)」および「無事故継続割引・インターネット契約割引の廃止」などの改定を行った(以下URL参照)。

<https://www.ipet-ins.com/info/26743/>

これらのペット保険の課題を踏まえ、今後は治療費が高額となる入院・手術の補償に重点を置くなど、従来のオールリスク補償から、補償内容・水準を限定・抑制する取組みや、加入者間の公平性確保の観点から、保険金請求実績や支払データの分析を踏まえたリスク細分化が進むことも考えられる。

(3) ペット保険を提供する保険会社

ペット保険を取り扱う保険会社は、合併・事業譲渡などによる統廃合が一定程度進む一方で、新規参入も相次いでおり、依然として若干乱立気味である（詳細は前編の2参照）。しかしながら、契約実績面では主要7社、そのなかでも上位2社が盤石な地位を確立済みであり、新規参入の保険会社が短期間のうちに多くの契約実績を挙げることは難しいのが実状である。

前掲(1)・(2)の状況を踏まえれば、今後、保険会社間の競合がさらに激しくなった場合には、一定の淘汰が進む可能性は高い。その際、補償提供にとどまらず、ペットの健康面を中心に様々なサービス・情報を提供できる保険会社²⁰は、ペットを大切にする飼育者からの支持を得やすいのではないかと考える。

(2023年11月9日記)

(参考資料・情報)

基本的に本文・脚注に掲載。他に「前編」に掲載した参考資料・情報。

(前編掲載内容の訂正)

前編のP27の右段「5. 前編のまとめ」において、本文の上から10～11行目に記載されている内容に誤りがありました。お詫びするとともに、以下の下線部のとおり訂正をさせていただきます。

(正) ～および「既の実績のあるアイペット損保を傘下に置いた第一生命グループが、～

(誤) ～および「既の実績のあるアニコム損保を傘下に置いた第一生命グループが、～

(前編掲載内容の補足情報)

前編掲載の「(表1) ペット保険を提供する保険会社」において、ペット保険を提供する保険会社の概況として、「他の生命・損害保険会社との連携・提携」の状況を含めて整理した。前編の原稿作成後に公表(2023年10月2日付リリース)された情報として、当表の②に記載したアニコム損保は、フコク生命と代理店委託契約を締結し、2023年12月からフコク生命によるペット保険販売を開始する予定である。

20 アニコム損保を例に挙げると、ペットの臨床・研究事業(例:他の機関との連携を含め、先進医療・がん検査・歯周病予防など)、動物病院の運営、ペットの健康に資するごはん事業などを行っている。また、ペットの防災や熱中症予防に関する情報発信も行っている(アニコム損保のペット保険の付帯サービスについては、前編の(表3)の5参照)。